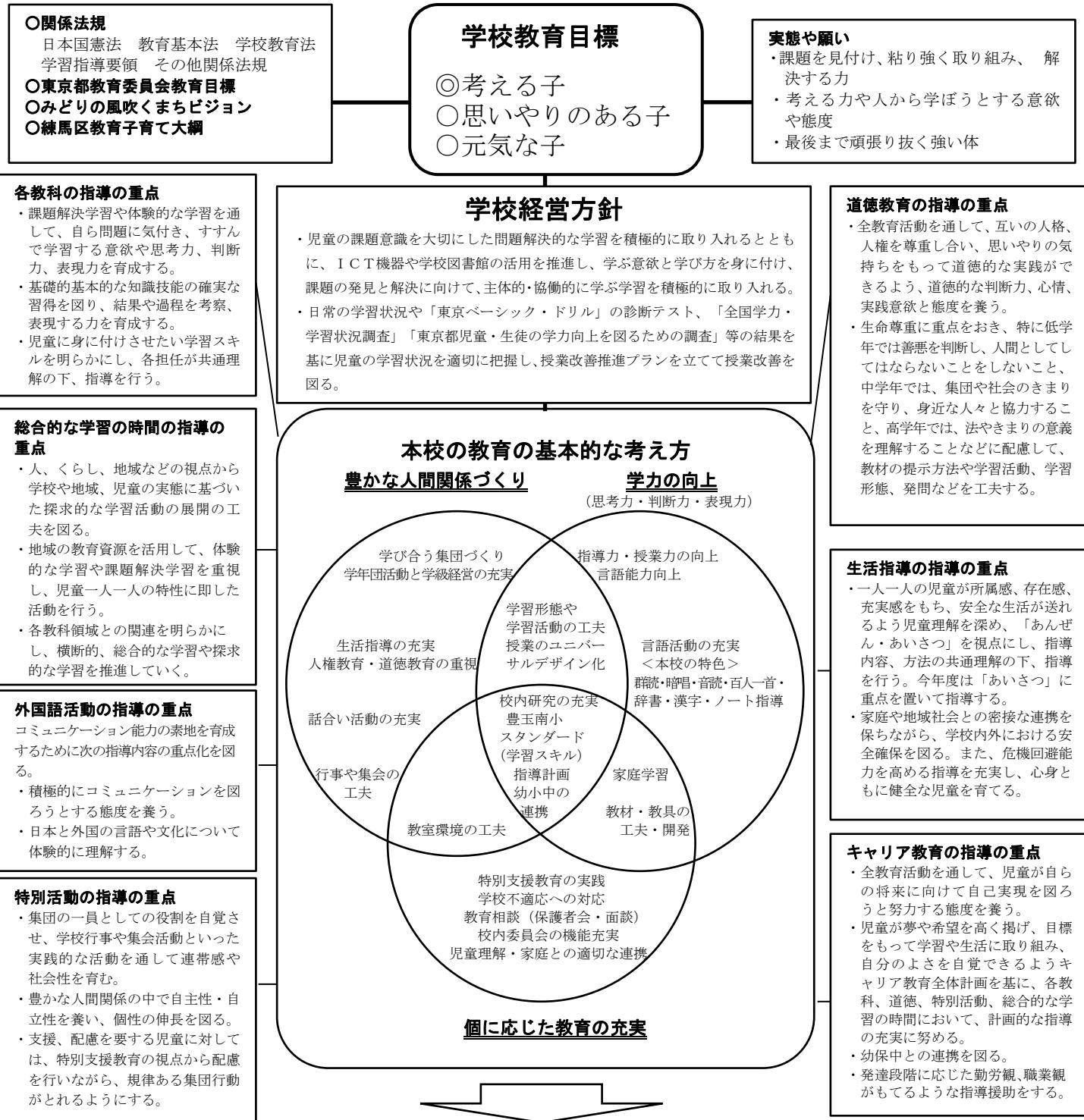


# 平成30年度 学力向上を図るための全体計画



## 本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
◎問題解決学習の推進	◎各教科領域の指導時数の確保	◎校内研究との関連	◎評価規準の共通理解	◎保護者、地域との連携
・自ら問題に気付き、すすんで学習する意欲を育む。	・行事を精選し、実施方法を工夫することで各教科の指導時数を確保する。	・一人一人が既習事項を生かして考えることができる問題を提示し、友達と問題の解決方法を学び合う少人数指導の学習過程を工夫する事で、自分の考えを表現できる児童の育成に重点を置いた指導を推進する。	・各教科の単元ごとに、拡大学年会、教科部会を行い、適正な評価活動を行うための規準について共通理解を図る。	・学校からの情報発信を、ホームページの活用を通して積極的に行う。
◎個に応じた指導の工夫	・週授業時数を十分取り、指導時数を確保する。	◎授業改善の視点	・保護者への適切な情報提供を行う。	・学校公開や土曜公開、道徳授業地区公開講座、各種行事など、学校の教育活動を積極的に公開し、本校の教育活動への理解と協力を求める。
・児童の実態を把握し、その児童の学習状況に応じた指導を丁寧に進めること。	・算数の習熟度別指導での工夫や、「豊玉南小スタンダード」の徹底を図る。	・特別支援教育の手法を取り入れ、学びにくさを感じている児童への手立てを工夫し、授業の「ユニバーサルデザイン化」を推進する。	◎評価方法の工夫	◎学校外協力者との連携
◎ICT機器の効果的活用	・繰り返し学習や家庭学習を充実させ、学力の定着を図る。	◎小中一貫教育の推進	・授業ごと単元ごとの評価を積み重ね、児童の個々の実態や学習状況を的確に評価する。	・保護者や地域の人材を活用し、教育活動の充実を図る。
・指導方法の工夫改善の一つとして効果的な活用を図る。		・小中連携の視点から、連携校と合同の研究会や課題改善カリキュラムに基づいた指導を推進する。		・学校関係者による外部評価を行い、授業改善につなげる。